

生活関連施設整備項目調書（道路）

路線の名称	
箇所名	

1 歩道等		適合状況	摘要
イ 歩車の分離	歩道等と車道等の分離		
ロ 有効幅員	200cm以上		
ハ 横断勾配	2%以下		
ニ 縦断勾配	5%以下		
ホ 段差	交差点、横断歩道に接する歩道等と車道等の段差は2cm以下		
ヘ 水平区間	ホの段差に接する部分に水平区間を設置		
ト 路面	平坦で滑りにくい仕上げ		
チ 排水溝	つえ、車いすの車輪等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置		
リ 視覚障害者誘導用ブロッックの色	黄色その他周囲の路面と容易に識別できる色		
2 立体横断施設		適合状況	摘要
イ 手すり	階段、傾斜路、踊場の両側には手すりを設置		
ロ 回り段の禁止	回り段を設けない		
ハ 路面	滑りにくい仕上げ		
ニ 段の識別	段は識別しやすく、つまずきにくい構造		
ホ エレベーター	「公共交通機関の施設」1の移動円滑化経路のホに定めるエレベーターの構造		
ヘ 視覚障害者誘導用ブロッックの敷設	階段及び傾斜路の上下端 エレベーターの昇降口に近接する歩道及び通路 踊場		

整備が困難な理由・整備基準に代わる措置

整備項目番号	整備基準による整備が困難な理由	整備基準に代わる措置

- 備考 1 「適合状況」の欄には、次により記載してください。
- ・整備基準に適合している場合 ……………
 - ・整備基準に適合していないが、それに代わる措置を講ずる場合…………
 - ・整備基準に適合していない場合 …………… x
 - ・整備基準が該当しない場合 …………… /
- 2 印の欄には、記載しないでください。
- 3 「適合状況」の欄に、又はxを記載した場合は「整備が困難な理由・整備基準に代わる措置」欄に必ず記載してください。また、整備が困難な理由がわかる図面等の資料を添付してください。